

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

# 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

## 1. 支給対象者

■ 以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① **令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方**  
(※すでに支給済みです。)
- ② **公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方**  
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③ **新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方**

## 2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

■ 支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。

\* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 厚生労働省 コールセンター

0120-400-903 (受付時間：平日9:00～18:00)

■ 宜野座村役場健康福祉課

098-968-3253 (受付時間：平日9:00～17:00)

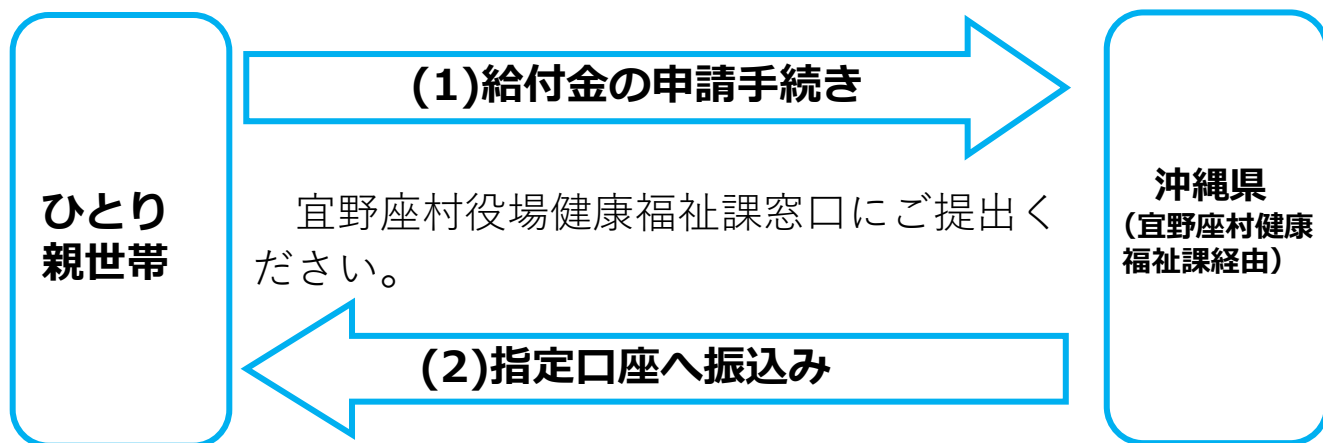
### 3. 給付金の支給手続き

#### ■ 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方（表面1の①に該当する方）

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に**振り込み済み**です。

#### ■ 上記以外の方（表面1の②又は③のいずれかに該当する方）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに宜野座村役場健康福祉課窓口にご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に**可能な限り速やかに振り込み**ます。



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。